

令和6年第2回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

令和6年6月19日(水曜日)

開会 9時00分 ~ 散会 10時12分

議事日程

開会 令和6年6月19日(水) 9時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第1号 専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町
税条例の一部を改正する条例)

日程第3 議案第2号 専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武
町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第4 議案第3号 専決処分を報告し承認を求めることについて(令和
5年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計
補正予算(第4回))

日程第5 議案第4号 阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第5号 阿武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第6号 漁港漁場の整備法の一部を改正する法律の施行に伴
う関係条例の整理に関する条例

日程第8 議案第7号 物品売買契約の締結について

日程第9 議案第8号 山口県後期高齢者医療広域連合規約の変さらに関する協議について

日程第10 議案第9号 令和6年度阿武町一般会計補正予算(第1回)

日程第11 議案第10号 令和6年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

議席番号

1番 米津高明

2番 上村萌那

3番 白松靖之

4番 西村容子

5番 松田穰

6番 池田倫拓

7番 副議長 市原旭

8番 議長 末若憲二

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席したもの

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	網 本 徳 文
まちづくり推進課長	高 橋 仁 志
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	工 藤 茂 篤
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席参与 なし

事務局職員出席者

議会事務局長	三 浦 貴
議会書記	平 田 祥 子

開会 9時00分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長 議員のみなさまには、令和6年第2回阿武町議会定例会最終日のご出席、ご苦労様です。

本日の出席議員は8人全員です。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、委員長報告、討論、採決です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、米津高明君、2番、上村萌那君を指名します。

日程第2 議案第1号から日程第11 議案第10号まで

○議長 日程第2、議案第1号から日程第11、議案第10号までを一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案10件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長(松田 穰) おはようございます。それでは、6月13日に行われました行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第1号から議案第10号の10件について、審議の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町税条例の一部を改正する条例)の審議を行いました。

これは、定額減税を含む税制改正法が本年4月1日より施行されたことにより、条例を改正したもので、慎重に審議を行った結果、全会一致にて承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町国

民健康保険税条例の一部を改正する条例)の審議を行いました。

これは、本年4月より後期高齢者医療制度の保険料について、制度改正が行われたことによる条例改正であり、慎重審議の末、全会一致にて承認すべきものと決しました。

続いて、議案第3号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和5年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第4回))の審議に入りました。

これは、前回3月定例議会後に令和5年度分の医療費保険者負担金の不足が発生した為、補正を行ったものです。慎重に審議を行い、全会一致にて原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第4号、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の審議を行いました。

これは、以前行われた人事院勧告の内容について、近隣市町の動向にあわせ、町の条例を改正するもので、慎重に審議を行い、こちらも全会一致にて可決すべきものと決しました。

議案第5号、阿武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審議を行いました。

児童福祉法の改正に伴い、保育士数の基準が変わった為、条例の一部を改正するもので、町保育園の保育士の数と園児の数、また条例改正による影響について質疑があり、執行部より、当面の間人員的な問題はない旨の答弁がありました。慎重に審議を行った結果、全会一致にて可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号、漁港漁場整備法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の審議にはいりました。

これは、漁港漁場整備法が漁港及び漁場の整備等に関する法律に変わった事による改正で、慎重審議の末、全会一致にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、物品売買契約の締結についての審議に入りました。奈古第1分団の小型動力ポンプ付き積載車が、すでに30年以上経過しており、その更新を行う為のものです。

委員より、昨年更新した福賀分団の車両で指摘したが、道路冠水時にエンジンが水没しないよう、仕様を変更できないか質疑があり、執行部より、業者とも協議を行ったが、その仕様がないとの答弁がありました。慎重に審議を行い、

全会一致にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての審議にはいりました。これは、規約中の文言が、被保険者証及び資格証明書から、資格確認書等に変わる事について、議会の議決を求めるものです。

健康保険証を、マイナンバーカードに紐づけするから変わるのかという質疑があり、執行部より、そうゆう事であるとの答弁がありました。挙手にて採決を行い、賛成5名、反対1名で、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第1回)の審議に入りました。

2款、総務費の公有財産売却システム利用料に関して質疑があり、執行部より、昨年度更新した小型動力ポンプ付き積載車の車両を、官公庁オークションに出品する為のシステム利用料であり、官公庁オークションについての説明とあわせ、詳しい答弁がありました。また、総務費に関しては他にも1件質疑があり、執行部より、適切な答弁がありました。

3款、民生費については、保育所運営費の損害金に関して、内容を問う質疑があり、執行部より、宇田方面からの通園送迎に利用していたワゴン車について、この度、小さな園児が通う事になったが、シートが子ども用の小さな席で、チャイルドシートが取り付けられなかった。その為、福賀方面からの送迎便と同じミニバンにしたところ、これまでのワゴン車のリース期間がまだ残っており、そのリースの解約金であるとの説明がありました。

また、4款、衛生費に関しては、備品購入費の内容を問う質疑があり、執行部より、未就学児を対象とした発達検査の検査キットの購入をした。現在、発達検査を行う医療機関が近くにない為、検査を受けるには、瀬戸内海側の市町まで行く必要がある。ただ、町では、月に1度、公認心理士にきていただいております、その方は発達検査を行う事ができる為、町でキットを購入することで、心理士さんに検査を行ってもらえると答弁がありました。

6款、農林水産業費では、阿武町おいしいものづくり活動支援補助金、集落営農法人連合体形成加速化事業補助金について質疑があり、執行部より、内容等について、詳しい答弁がありました。

7款、商工費に関しては、委託料の山口ディスティネーションキャンペーン

受入体制整備事業委託金について内容を問う質疑があり、執行部より、町内における新たな観光パッケージの開発を考えている。旅行会社などから提案していただくような形になるが、5月末に県から情報がきたばかりで、詳細はこれから考えていく。補助に関しては、来年度以降も可能な限り継続して実施していくとの答弁がありました。商工費に関しては、他にも2件質疑があり、執行部より、それぞれ適切な答弁がありました。

8款、土木費に関しては、公有財産購入費に関して、場所など詳細を問う質疑があり、執行部より、詳しい答弁がありました。

10款、教育費に関しては、備品購入の内容を問う質疑があり、執行部より、内容と項目の振替等、詳しい答弁がありました。

歳入に関しては、一括して質疑を受けましたが、こちらは特に質疑はなく、慎重に審議を行った末、全会一致にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第10号、令和6年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)の審議を行いました。慎重に審議を行い、全会一致にて可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第1号から議案第10号までの10件について、審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。

○議長 続いて、討論に入ります。討論は、議案第1号から議案第10号まで一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

○議長 これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

○議長 まず、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町税条例の一部を改正する条例)についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長報告のとおり承認されました。

○議長 次に、議案第2号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員長報告のとおり承認されました。

○議長 次に、議案第3号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和5年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第4回))についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長報告のとおり承認されました。

○議長 次に、議案第4号、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第5号、阿武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第6号、漁港漁場の整備法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第7号、物品売買契約の締結についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は、賛成多数により原案可決です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第9号、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第1回)についてお諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第10号、令和6年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)についてお諮りします。

本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 ここで全員協議会のため、暫時休憩します。委員会室へ移動をお願いします。

全員協議会 9時20分～10時00分

○議長 それでは、全員協議会のための休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで閉会に先立ち、町長があいさつを行います。

○町長 令和6年第2回阿武町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

まずは、議員各位におかれましては、今期定例会にご提案申し上げました議案10件につきまして、慎重かつ活発なご審議をいただき、いずれも原案どおり可決、また承認をいただき、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

実は4日前であります、先週15日の土曜日に、東京都で、コロナの関係があつて、令和元年以来5年振りということになりましたが、第7回東京ふるさと阿武町会が、33人の会員の参加者を得て盛大に開催され、私もお案内がありましたので、出席をさせていただいたところであります。

ご案内のように、この会の会長は、平成26年の会の設立当初から、福賀の飯谷といいますか、桑谷のご出身で、東京アート(株)の会長の三木正市さんが就任されていたところではありますが、昨年3月に84歳でありましたが、急逝されまして、空席となっていたところでありましたが、今回の総会において、出席者全員の賛同によって、新たに奈古の西の2の出身の三浦孝夫さんが会長に就任されたところであります。

ご承知のように、三浦さんは、これまで東京ふるさと阿武町会の幹事長を努めていただいておりますが、実は、みなさんもお承知のように、本町の教育委員会の方で、数年前から奈古勘場日記などの解説もお願いしている経緯もありますが、年に数回は阿武町に帰省されまして、ちよくちよく町長室にもお寄りいただき、私も懇意にさせていただいているところではありますが、人一倍ふるさと愛の強い方でいらっしゃるようで、正に適任だと思っております。

私も、今回5年振りのふるさと会の開催ということで、是非、会員のみなさんに、町のこの5年間の出来事などを報告したいと思ひまして、最近では自分でプレゼン用のグラフやシートを作ることは滅多にありませんが、何とか作って、

町のトピックスを中心に、17ページのダイジェスト版をパワーポイントで報告をさせていただいたところであります。

冒頭は、例の誤振込の件で、みなさん方にご迷惑やご心配をお掛けしたことを改めて謝罪したということでありますが、その後、町の人口の推移について、また社会増減がこの5年間の内4年が転入超過であったこと、そして出生率が回復基調にあること、さらに子育て3点セットのこと、柳橋分譲宅地が残りが少なくなり、新たな分譲宅地を造成すること、デマンド交通をはじめ大変喜ばれていること、そして、町営の新たな病院を建設しなければならなかったこと、そして、道の駅阿武町が30周年を迎えたこと、ABUキャンプフィールドを造成して、経営も順調であること、山陰道木与防災の進捗状況、さらに無角和種のブランド化への取り組み、そして、阿武町が日本で最も美しい村連合に加盟することが許されたことなどを報告させていただいたところであります。

その際に、会員のみなさまからは、多くの励ましの言葉をいただき、また、ふるさとを守ってくれていてありがとう、という感謝の言葉もたくさんいただいたところであります。

そして、中には、自分は東京に住んでいるけれども、阿武町のホームページや広報あぶはもちろん、新聞であれテレビであれ、何か阿武町と関係することは全部チェックするし、また阿武町の関係者や職員のフェイスブックやインスタグラムまで全部チェックしているので、町長より町のことは詳しいというふうな方もいらっしゃるようで、佐々並出身の山本哲也さんが、東京にいても自分のアイデンティティは佐々並にあるといわれましたが、みなさんのふるさと愛の深さを痛感したところであります。

そして、改めて、自分には、現に阿武町に暮らす町民の為だけではなく、色々な事情で阿武町を離れられて、異郷の地で暮らしている阿武町出身者の為にも、職員をはじめ、多くの方々、もちろん議員各位もそうではありますが、みなさまと一緒に、この町をしっかり守って、発展させていかなければならない使命があると、強く心に言い聞かせたところであります。

道は横道にそれましたが、今期定例会では、議員各位には、一般質問、あるいは議案審議等を通じて、多くの前向きなご提言をいただいたところでありますが、いただいたご提言等は、貴重な意見として受け止めて、今後の施策展開の参考とさせていただきたいと思っております。

貴重なご提言をいただきましたことに対しまして、重ねて御礼を申し上げますとともに、議員各位におかれましては、これまで以上に、町政推進について、ご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、今期定例会の閉会にあたっての、私からのお礼のあいさつとさせていただきます。

○議長 以上で町長のあいさつを終わります。

○議長 閉会にあたり、私からも一言あいさつを申し上げます。

6月12日からはじまり、本日までの8日間開催されました、令和6年第2回阿武町議会定例会も、議員各位の積極的な審議のおかげで、日程どおり本日をもって閉会する運びとなりました。議長としても嬉しく、大変ありがとうございました。

一昨日、山口県を含む九州北部が梅雨入りした模様と発表がありました。これで雨が降りますと、水の心配は解消されると思いますが、一方、九州南部や四国地方などで豪雨がありました。昨日も関西から東海にかけて強い雨が降り、新幹線も一時止まり、影響が出ていました。

毎年、全国各地で梅雨前線や台風により線状降水帯の発生が起こります。ただただ酷くならないように祈るだけです。梅雨が明けますと、昨年同様に猛暑が予測されます。熱中症には1人1人が十分対応してほしいと思います。

また、阿武町3地区におきましては、今後、夏のまつりなど、多くの行事が開催されると思いますが、好天の中、実施されることを祈っております。

そして、阿武町の元気が、今以上になることを期待しております。

また、台風や豪雨の影響なく、豊穰の秋が訪れることを望み、議員各位のご健勝やご活躍を願い、閉会のあいさつといたします。

○議長 以上で、6月12日から本日までの8日間の全日程を終了しました。

これにて、令和6年第2回阿武町議会定例会を閉会します。全員ご起立をお願いします。一同礼、お疲れさまでした。

散会 10時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 **末 若 憲 二**

阿武町議会議員 **米 津 高 明**

阿武町議会議員 **上 村 萌 那**